



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2014.5 (平成26年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会  
編集/議会広報編集特別委員会

61号



お稚児さんをパチリ。すこやかに育ててね。

## 主な内容

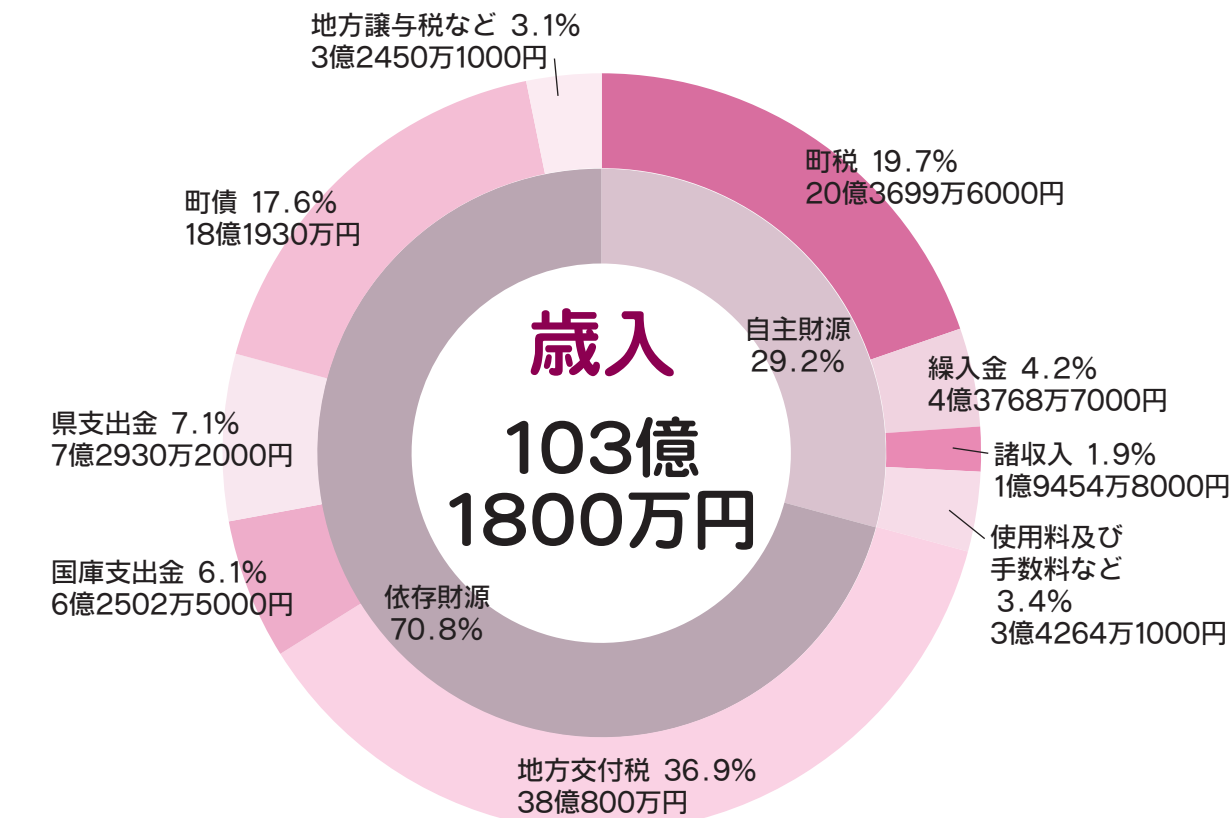
平成26年度予算 認定こども園2園建設へ 2ページ

小中学校に空調設備・プール改修 10ページ

一般質問 おもいを届ける60分 13ページ

がんばる人紹介 24ページ

# 園2園建設へ



平成26年度一般会計予算は103億1800万円、昨年と比べると6500万円減少しました。採決の結果、一般会計を含む5会計が賛成多数で可決、7会計が全員賛成で可決しました。以下、2〜3ページに予算の全体像、4〜5ページに主な事業、6〜9ページに予算に対する質疑応答と討論を掲載しています。

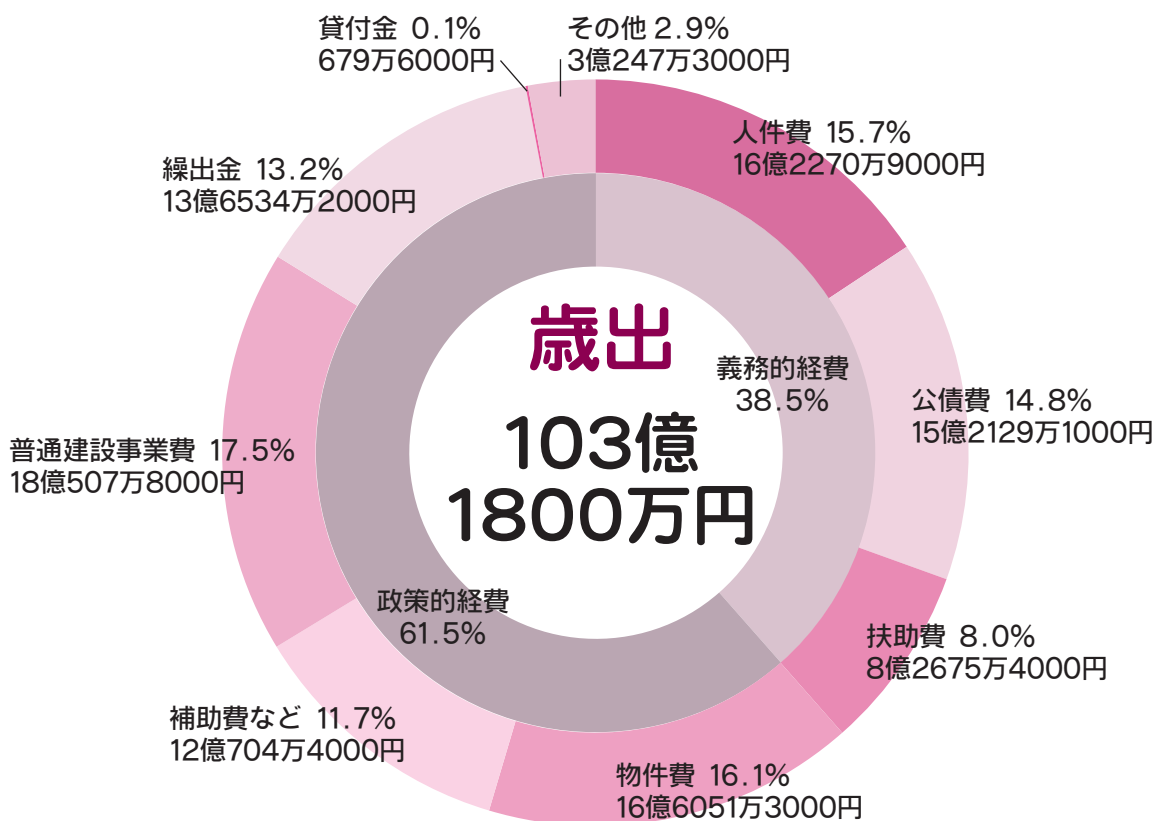
## 長期総合計画実施1年目のアクションプランの具体化へ

平成26年度予算は、長期総合計画実施1年目の予算となりました。町は、この計画を具現化するためにアクションプランを作成し、町民に説明会を開き、プランを予算の中に組み込みました。その結果、認定こども園2園の建設、中学校給食の実施、花園ふるさとセンターの改築、新庁舎建設のための用地購入、かつらぎ西パーキングエリアへの物産販売所建設、健康寿命日本一推進のためのアンケート実施やピロリ菌検査の実施などが予算化されました。

消費税については、水道と下水道料金に増税分を転嫁しました。しかし使用料・手数料には消費税分を転嫁しませんでした。また多くの町民にとっては増税となる地籍調査の結果を固定資産税に反映しました。

平成26年度  
当初予算

# 認定こども



## 会計別予算額

会計名	予算額	前年度予算	伸び率	
一般会計	103億1800万0000円	103億8300万0000円	△ 0.6%	
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	572万2000円	699万4000円	△ 18.2%
	シビックセンター	4538万3000円	2億1517万2000円	△ 78.9%
	国民健康保険事業	26億7799万2000円	26億3898万5000円	1.5%
	天野診療所事業	979万1000円	974万0000円	0.5%
	後期高齢者医療事業	5億2895万0000円	5億750万8000円	4.2%
	介護保険事業	24億8742万0000円	23億9750万5000円	3.8%
	下水道事業	5億9445万3000円	6億76万0000円	△ 1.0%
	花園地域交流推進施設運営事業	3億6553万8000円	9607万6000円	280.5%
	花園守口ふるさと村運営事業	2490万1000円	2458万1000円	1.3%
	花園梁瀬簡易水道事業	546万1000円	536万0000円	1.9%
水道事業会計	6億6204万4000円	4億6465万5000円	42.5%	



## 耐震・防災のため 庁舎建設へ

役場庁舎の老朽化が著しいため、改築に向けて用地を取得します。

5952  
万円



# 26年度 主な事業

3月会議で平成26年度の予算について審議しました。主な事業について紹介します。

## 健康に暮らせるまちづくり

### 高齢者肺炎球菌予防接種事業

高齢者の肺炎球菌による病気予防のため予防接種の費用の一部を助成します。

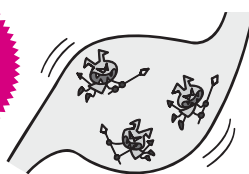
620  
万円



### ピロリ菌検査委託料

集団健診にピロリ菌検査を追加し、がんの早期発見、早期治療を推進します。

112  
万円



### 居宅高齢者等訪問理髪サービス事業

寝たきり高齢者の訪問理髪サービスに対して、費用の2分の1を補助します。  
(1回あたり2000円を上限とします。)

12万円



## 安全・安心のまちづくり

### こども園建設事業

認定こども園2園を建設します。  
(佐野若もの広場・旧三谷小学校跡地)

7億  
8012  
万円



### 妙寺公民館整備基本構想策定業務委託料

本館の補強改修と老朽化した大ホール改築のため基本構想をつくります。



250  
万円

### 緊急通報システム事業

緊急時に素早く連絡できるように新しい通報システムに順次移行します。



192  
万円

## 地域の特性を活かしたまちづくり

### 花園ふるさとセンター改築事業

老朽化に伴い改築し、過疎化、高齢化が進む花園地域の活性化および交流拠点として整備します。

3億  
2025  
万円



### かつらぎ西PA地域振興施設建設事業

かつらぎ町のアンテナショップとして、特産品の販売、食事と憩いの場、観光情報などの発信拠点と位置付け建設します。

1億  
4324  
万円



### 四邑公民館整備事業

旧四邑小学校跡地を利用し、公民館として地域の生涯学習活動の拠点として整備します。

6316  
万円



【一般会計予算に  
対する主な質疑】

新庁舎用地購入

**問** 庁舎建設検討委員会の委員は公募しないのですか。

**総務課長** 公募の予定はありません。

**問** 町長はPFI（民間が建物を建て、町がそれを借りる）の活用も視野に入れて建設したいと言いますが、全国でそんな事例はありますか。

**町長** ないと思います。

**問** 庁舎の敷地購入費が計上されていますが、坪単価が4〜5万円と高いうえ、なぜ今、購入しないといけないのですか。

**町長** 坪単価は、第2町民農園の購入単価に合わせました。現在の建物の近隣ということで探っていたので購入に踏み切り

ました。

**問** かねてより庁舎建設のため基金の計上をすすめてきましたが、どうするつもりですか。

**町長** 基金の設置を検討します。

**問** 150万円計上の町及び町長交際費過去3年間の決算額は、120〜130万円です。実績に合わせて削減してはどうですか。

**企画公室長** 検討します。

保育士の  
賃金アップを

**問** 臨時保育士の賃金が安くて人が集まらないので苦労しています。岩出市では、専門性を重視して時給1060円、日給8210円で募集しています。本町でも賃上げをすべきではないですか。

**町長** 検討したいと思いません。

**問** 臨時保育士36人は、こども園になるとどうなるのですか。

**町長** 可能な範囲で法人に雇用してもらえよう働きかけるとともに、庁内への配置換えも考えます。

**問** 消費税の増税に伴って給食費は値上げするのですか。

**教育長** 値上げしません。

公の施設の  
条例整備

**問** 公の施設に対する条例に基づかない一部負担金は、どのような性格のものですか。

**町長** 集会所的に使っているので、水道光熱費を負担していただき、軽微な修繕もお願いいたします。一部負担金は、使用料との相殺です。

**問** 公の施設で委託契約が交わされています。



妙寺公民館

形式的には部分委託ですが、水道光熱費の地元負担、修繕費も地元負担、条例に規定のない利用料も取り、貸し出しも行っているということは、実態としてはすべて地元が管理していることになりそうです。指定管理しないとこんなことはできません。いったいどういうことですか。

**問** グレーではなくブラックです。

改めて法的な検証を行います。

**問** 妙寺公民館整備基本構想策定業務委託料が計上されていますが、運営委員会や地元町内会への説明会を開くのですか。

**生涯学習課長** 基本構想が固まり次第

説明会を開きます。

**町長** 本町にはこのような仕組みがたくさんあります。法的な解釈にグレーな部分があるので、



## 花園ふるさとセンターなど リニューアル

**問** 花園ふるさとセンターを改築する間、花園温泉で営業を継続することは従業員の雇用の確保の上においても、地域の活力の維持にも大きな効果があるのではないですか。

**町長** 花園温泉が利用可能であれば、活用を考えます。また、花園ふるさとセンターのオープンはできるだけ早くしたいと思っています。

**問** かつらぎフルーツ王国振興公社の新しい体制と新しい事業展開について説明してください。

**産業観光課長** 理事長井尾浩二さん、副理事長中前光雄さんを含めて、理事6人です。事務局長は理事長が兼務し、事務局員3人と臨時職員3人で運営します。事業としては、各種イベントでの町産

品のPR、販路拡大、ネット・カタログ販売、八風の湯での産品販売など行います。

**問** 柿の茶屋の物産販売スペースが提案理由では小さいとなっていますが、どのような改修を行い、

どこが運営するのですか。物産販売と加工のできる機能を備えた施設に改修します。運営は若者のひきこもり・就労支援などのサポートを行っている「よしみち」が行います。

## 学校駐車場の 予算訂正

**問** 小中学校の教職員に1月から駐車料金を徴収しています。予算には使用料という科目で組まれています。使用料の条例が制定されていません。使用料であれば条例が必要です。条例に根拠がないので教職員にお金を返し、予算書から削除を求めます。

**企画公室長** 予算書について誤りを認めたので議案を訂正します。使用料120万円は削除し雑入の欄に小中学校教職員駐車場協力金120万円を加え、関係する金額をすべて訂正します。



## 残業代未払いの 解消に努める

**問** 総務課によると平成24年度では、470

0時間、平均給料で換算すると900万円の永久代休がありました。しかし、永久代休という名の残業代の未払いは、職員の給与等に関する条例の第12条と第13条に違反しているのではないですか。残業を永久代休としてカウントするのも条例違反ではないですか。永久代休を計算するときに超過勤務手当を全くカウントしないのは、職員の給与等に関する条例で規定している第16条に違反しているのではないですか。

**町長** 職員の健康管理と残業代の抑制で勤務の割り振りを行っています。財政が厳しくなったときに給料の4%カットを行い、残業代を抑制することについては、職員組合との協議で合意しています。しかし、現状は本来の趣旨から離れ不正常的状態になっています。従来から解消に努めてきました。しかし、今の状態が法律や条例に違反しているとは思いません。

## サロン事業 予算増額

**問** 高齢者サロン事業費で、これまでの講師謝金48万円に加え、高齢者サロン活動報償費として40万円新たに予算が組まれています。どういうことに支給されるのですか。

**答** 活動状況と構成人数に基づいて補助金を出していますが、それだけでは活動しにくいということで、町内の方々に依頼して演奏や作品作りなどで来てもらったときに、必要に応じて謝金を渡すためのものです。

**やすらぎ対策課長** 活動状況と構成

成人人数に基づいて補助金を出していますが、それだけでは活動しにくいということで、町内の方々に依頼して演奏や作品作りなどで来てもらったときに、必要に応じて謝金を渡すためのものです。

## 居宅理髪 サービス実施

**問** 居宅高齢者等訪問理髪サービス事業について説明してください。

**住民福祉課長**

4月1日から要介護4、

5の人を対象とし、認定は民生委員やケアマネジャー

が行い申請を受け付けてからとなります。補助の限度額は1回で2000円、年2回を上限とし30人を予定しています。理容組合に加入していない理髪店も契約の協議をします。



### 【水道事業会計予算に対する主な質疑】

#### 水道料金に 消費税転嫁

**問** 今回の消費税の増税によって、家庭用A、家庭用B、13ミリのメーター使用料も含めて各料金で計算するとどれくらい負担増になりますか。

**答** 基本、超過料金を含わせて試算すると年間で家庭用Aで472万2000円、家庭用Bで9万3000円、13ミリのメーター使用料17万4000円、合計498万9000円が全体の水道

#### 上下水道課長

基本、超過料金を合

わせて試算すると年間で家庭用Aで472万2000円、家庭用Bで9万3000円、13ミリのメーター使用料17万4000円、合計498万9000円が全体の水道

使用者への負担増になると見込まれます。

**問**

昨年せっかく10%値下げして町民も喜んで

いる矢先に、3%の増税分が転嫁されて値下げの効果がなくなってしまう。平成9年度から平成24年度までの15年間5%にせず、3%に据え置いてきました。まさに、町長の政治姿勢が問われています。

**町長** 検討します。

### 平成26年度予算に対する採決状況（賛否が分かれた会計は12会計中5会計）

会計名	議員名 結果	堀 龍雄	赤坂 岩男	宮井 健次	東芝 弘明	藤井 昭雄	大原 清明	浦中 隆男	新堀 行雄	氏岡 誠	西村 善一	福岡久二子	雑賀 増己
		一般会計	8対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	8対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
下水道事業特別会計	8対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	8対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
水道事業会計	8対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対



## 平成26年度各会計予算

### 一般会計

(反対)

#### 理念なき行政改革が全面に

庁舎建設へのPFI方式の検討、幼保一元化施設の全面民営化、花園ふるさとセンターとグリーンパークの指定管理などは、住民不在の安上りを追求する理念なき行政改革です。公の施設の使用料や設置を巡る混乱は、条例の立案と改正に課題があることを示しました。憲法と地方自治法をはじめとする法律及び条例に精通した職員を養成すべきです。庁舎建設は、防災対策を中心に考えるべきです。建設場所も集団的な検討が必要です。

東芝 弘明

(賛成)

#### 実現する予算に期待をよせて

予算総額は103億1800万円です。今回の予算はアクションプランが示され、重点項目は「地域の特性を活かした活力あるまちづくり」「健康に暮らせるまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「行政運営の効率化」です。これらは今後3年間をめどに実施していくものであり、積極性と強い実現の意欲が感じられます。予算が活かされ「笑顔で暮らせるまち」となることを願います。

雑賀 増己

## 後期高齢者医療事業特別会計

(反対)

#### 制度廃止こそ国民の費用負担を軽減する

後期高齢者医療保険の保険料は、一人当たり1556円の値上げが行われ、5万2735円となりました。県の財政安定化基金19億9491万5000円のうち、8億円を取り崩せば、保険料値上げは抑制できました。後期高齢者医療制度は、時限的な特別の軽減策である9割軽減と8割5分軽減によって成り立っています。75歳という年齢で切り分け、保険制度を独立させた弊害は明らかであり、制度廃止こそ国民の費用負担を下げる道です。

東芝 弘明

(賛成)

#### みんなでこの制度を支えなければなりません

4月より消費税の増税と、今年度は保険料の改定年度となり、均等割額と所得割率が増え、負担が増えます。しかしながら、高齢者の方々が不安なく安心して医療が受けられる保険制度が大切となり必要です。みんなでこの制度を支えなければなりません。住み慣れたこの我が町でいつまでも安心して暮らせるよう、さらなる健康対策を願います。

赤阪 岩男

## 水道事業会計

(反対)

#### 平成9年度から15年間3%のまま据え置き —この心意気を見習え

一般会計の使用料、手数料は、近隣の市町村が消費増税分を転嫁している中で本町は転嫁していません。ところが同じ公共料金である水道使用料については、増税分が転嫁されました。町民から見れば、なぜダブルスタンダードになったのか理解できません。かつて本町では、平成9年度消費税が3%から5%に値上げされた際、水道料金は3%に据え置いたまま15年間、増税分を転嫁しませんでした。町民生活が苦しい今こそ、井本町長の心意気が求められています。

宮井 健次

(賛成)

#### 安心して飲める水

「より安全で、安心して飲める水」を給水するために、老朽管布設替工事やセキュリティ対策、また未給水地域解消のために拡張工事を実施されます。運営については、公営企業の基本原則である公共の福祉を増進することを強く要望します。

氏岡 誠

# 小中学校に空調設備 およびプール改修

## 1月・2月・3月会議

1月会議は1月8日に開会し、その日のうちに終了しました。

議事内容は  
・補正予算 1件

2月会議は2月17日に開会し、その日のうちに終了しました。

議事内容は  
・補正予算 2件

3月会議は3月4日に開会し、27日に終了しました。

議事内容は  
・平成26年度予算 12件  
・平成25年度補正予算 16件  
・条例 18件  
・その他の議決 10件  
・諸報告 2件  
・一般質問 7人

詳細は紙面に掲載しています。

## 1月会議

議決案件1件について賛成多数で可決。

## 補正予算

一般会計については、町民農園用地費などを予算措置するため、5200万円の増額補正となりました。

### 【主な質疑】

### 問

今回の用地を5024万6000円で購入するが、土地所有者の税

の滞納はどうなっていますか。

### 税務課長

地方税法において個人との税関係の情報は開示できないとなっておりますので答えることはできません。

### 町長

本来なら税務課長のいう通りですが、今回本人の了承を得ていますのでお答えします。本税及び延滞金を滞納しています。この土地についての本税と妙寺駅前の土地の本税で400万円を納めてもらいます。こうしないと取引が成立しませんでした。

## 平成25年度補正予算に対する採決状況

会計名	議員名 結果	堀	赤	宮	東	藤	大	浦	新	氏	西	福	雑
		龍	岩	井	芝	井	原	中	堀	岡	村	岡	賀
		雄	男	健	弘	昭	清	隆	行	誠	善	久	増
		雄	男	次	明	雄	明	男	雄	誠	一	二	己
一般会計	8対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

## 討論

私はこう思う

平成25年度  
一般会計補正予算

(反対)

町長は滞納処分の原則を踏みにじて便宜を図っている

多額の税の滞納がある人に滞納処分を行わず5000万円もの現金を渡すのは理解できません。町長は、相手に便宜を図り滞納処分の原則を自ら踏みにじています。町民には厳しく対応し、特定の方には優しいのでは、町民の納得が得られません。町長の名誉を守るためにも議員全員で議案を否決すべきです。

東芝 弘明

## 問

税の滞納処分を行うとき、税務の原則は、滞納について相談は行うが取引はしないということになっていきます。しかし、町長が行ったのはまさに取引ではありませんか。契約時になぜ現金を手渡すのですか。

## 町長

現金で頂きたいとの申し出です。本町のような状況が他の自治体にもあるので、手渡していただきたいということでした。

## 2月会議

議決案件2件について全員賛成で可決。

## 補正予算

一般会計については、補助金の決定及び国の経済対策に伴う予算措置を行うため、5億4533万6000

0円の増額補正となりました。

主な事業として中学校2校と大谷小学校の空調設備の新設、妙寺小・中学校のプール改修、妙寺団地の建て替えなどがあります。

## 3月会議

議決案件56件中49件について全員賛成で可決。7件については賛成多数で可決。

## 補正予算

一般会計については、3回の補正がありました。補助金などの決定に伴う精算で1億9306万円及び81万2000円の減額と補助金及び建設事業債同意予算額の決定並びに国の経済対策で4678万2000円の増額補正となりました。

## 平成25年度補正予算（1月・2月・3月会議の合計）

会計名	補正額	補正後の予算総額	
一般会計	4億5024万6000円	126億7354万4000円	
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	0円(予算科目の組替え)	1418万7000円
	シビックセンター	▲1298万3000円	2億218万9000円
	国民健康保険事業	3792万2000円	27億2839万0000円
	天野診療所事業	▲11万4000円	960万9000円
	後期高齢者医療事業	233万0000円	5億1356万2000円
	介護保険事業	▲391万5000円	24億2432万2000円
	下水道事業	2億6028万9000円	8億6694万7000円
	花園地域交流推進施設運営事業	▲1130万4000円	8968万7000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	▲254万2000円	4億6036万5000円
	収益的・資本的支出	▲3642万5000円	4億8338万5000円

## 【主な質疑】

## 問

経営体ができているのに四郷の物産販売所の設計管理委託が予算

## 町長

建設のめどが立たないとはっきりしな化されています。はじめに建物ありきではうまくいか

ないという意見もあります。努力したいと思います。



## 条例

## 使用料が改正

かつらぎ霊園墓地墳墓使用料などについて改正されました。

墓地の返還する時に、未使用の場合は使用料の8割を還付、使用した場合は4割の還付になります。ただし、平成27年3月31日までは、未使用の場合は使用料の9割、使用していた場合は7割を還付します。

墓地の使用許可を受ける場合(1区画3・24㎡)は、新しい場所を使用する場合は40万円、既に使用されていた場所を使用する場合は24万円となります。



## 第4町民農園 を開設

役場庁舎敷地拡張のため第1農園を廃止しました。また、町民農園の利用者増加に対応するため、第4農園を開設しました。

## 四郷地域交流 センターを設置



旧四郷小学校の跡地を利用し、四郷地域交流センター（ともがき）を設置する条例が制定されました。

地域の交流、体験学習及び創作活動を通して、交流

人口の増加と地域コミュニティの維持再生を図ります。

### 【主な質疑】

**問** 四郷地域交流センター（ともがき）には、

公民館と児童館が併設されていますが管理の仕方はどうなりますか。

**総務課長** 日常的には、臨時職員の公民館

主事が全体を管理します。ともがきは総務課の管轄ですが教育委員会に事務委任の手続きを行います。

**問** 3施設の使用料はどのようになりますか。

**生涯学習課長** 3施設については使用

料に違いがあります。公民館は社会教育法、児童館は児童福祉法に基づき、ともがきは地域交流センターの条例に基づいて使用料を徴収します。

**問** この施設も旧隣保館と同じ交流センター

なので集会所として地域に

一部負担を求めるのですか。一部負担について条例に規定する考

えはありません。ともがきについては、条例に従い運用します。

### 諸報告

法律に基づいて、議会に提出しなければならぬ報

告が2件ありました。  
・平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告（教育委員会）  
・かつらぎ町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出（土地開発公社）

### 討論 私はこう思う

#### 老人医療費の支給に関する条例

（反対）

**70歳以上の医療費2割負担に連動する制度は受け入れがたい**

70歳以上の医療費の一部負担を2割にすることには反対であり、これに連動する条例改正には反対です。和歌山県はかつて67歳以上は医療費無料という制度がありました。知人は「67歳になるのが楽しみ。これで家族に負担かけんない」と言って喜んでいました。高齢者への医療費の一部負担増は、結局現役世代の負担を増やすものです。長寿を祝い社会全体で支える制度を破壊する今回の負担増は、消費税増税分が社会保障に回っていないことを示すものです。

東芝 弘明

### 条例に対する採決状況

件名	議員名 結果	議員名											
		堀龍雄	赤阪岩男	宮井健次	東芝弘明	藤井昭雄	大原清明	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠	西村善一	福岡久二子	雑賀増己
かつらぎ町町民農園設置及び管理条例	8対3で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
かつらぎ町老人医療費の支給に関する条例	8対3で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○

（注）堀龍雄議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

# 一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

## 1 浦中 隆男

- かつらぎ町の活性化策について
- 集落活動の維持と活性化
- 活性化及び町の発展等のアイデア募集
- 移住希望者の受け入れ態勢と支援等

## 2 大原 清明

- かつらぎ西部公園（仮称）建設について
- 妙寺団地改築について

## 3 東芝 弘明

- 公の施設等の条例整備を提案
- 長期総合計画に基づく定住支援策の具体化について

## 4 赤阪 岩男

- 降雪による被害について
- 選挙投票制度の簡素化等について
- 鳥獣保護区について

## 5 藤井 昭雄

- 道路管理について
- 河川管理について
- 庁舎内トイレの改修について

## 6 福岡 久二子

- 寡婦控除のみなし適用で、非婚一人親の負担軽減を
- 行政が率先して男女共同参画を進めるために

## 7 宮井 健次

- 全国学力テストの学校別公表の是非について
- 子ども・子育て支援制度と幼保一元化問題について
- 民生委員協力員制度の導入について

## 集落維持と地域活性化の取り組みは

**町長** 財政支援や働く場の確保など地域に合った取り組みが必要



浦中隆男議員

**問** 本町は小さな集落が点在しています。小さな集落では人口減少と高齢化で、地域の行事や祭りの継承、地域のコミュニティなどが徐々に衰退しつつあります。地域の課題解決に協働のまちづくりでどのような取り組みをしていますか。

**町長** 地域の将来像について、まとめができていません。地域に向いていく機会を増やし課題を見つけ、行政に反映する取り組みを考えています。

### 企画公室長

地域の将来像について、まとめができていません。地域に向いていく機会を増やし課題を見つけ、行政に反映する取り組みを考えています。

地域に向いていく機会を増やし課題を見つけ、行政に反映する取り組みを考えています。



集落支援員の活動

**問** 衰退する地域の維持には、集落支援員や地域おこし協力隊員による支援が大きな役割を果たします。今後の配置についてどう考えていますか。

**町長** 集落支援員を花園地域に2人配置しています。受け入れ態勢があれば、他の地域でも配置したいと思っています。

集落支援員を花園地域に2人配置しています。受け入れ態勢があれば、他の地域でも配置したいと思っています。

**問** 集落を維持し活性化するために、どのような支援ができますか。

**町長** 集落によって課題が違います。維持するための経費支援や働く場の確保など、それぞれの地域に合った取り組みが必要と思っています。

**問** 町の重点課題の調査の歯止め、産業の活性化子育て支援などを検討するまちづくり推進特命チームを立ち上げています。どのような取り組みをしていますか。

**企画公室長** 京奈和自動車道パーキングエリアの振興施設整備について検討しました。メンバーが一堂に集まって協議する時間がなかなか取れないので、運営の仕方を見直す必要があります。

**問** メンバーが、それぞれの活動は困難であると思っています。職員から本町の活性化や課題などに1件1000円の手当を出して、斬新なアイデアや提案を募集し可能なものは事業化するなどをしているのでしょうか。

**町長** 職員から業務改善などの提案を出してもらえないか考えています。報償費を出すことについては、よく検討したいと思っています。

**問** 成功し脚光を浴びている地域には、必ず情熱的に取り組む仕掛け人がいます。本町の職員にも仕掛け人としての能力がある人材がいると思います。新しいことに挑戦した結果、少しぐらいの失敗は大目に見るくらいでなければ、やる気や意欲の芽を摘んでしまっているのでしょうか。

**町長** 全く同感です。新たなチャレンジにはリスクもあります。職員には全力で取り組むよう指示をしています。

**問** 田舎暮らしを希望する人が増えています。

田舎暮らしの情報として、空き家の調査が必要です。調査をする考えはないですか。

**町長** ある程度は調査を進めています。より正確な調査を進めたいと思っています。

**問** 移住者を受け入れることで地域の活性化につながるかと期待できるとは思いますが。

**町長** 移住してきた方がいろいろな活動をするので、地域の活性化につながっていることもあります。空き家の利用が進まない中、町が取得し改修して貸し付けることや、移住者用の公的な賃貸住宅を建てて貸し出すことなどを検討しています。





## 西部公園はどれぐらいの規模で、

### 出来上がる年度見込みは

**町長** 7・1ヘクタールで、

約3年程度をめどに



大原清明議員

**問** 平成25年度予算の委託業務でパークゴルフ場と公園のプランができてきましたが条件は。

**町長** 西部公園については現在、周辺整備事業として関係市町と協議中です。地元からも対策を求められています。伊都浄化センターの西側、窪谷川の両サイドを中心に7・1ヘクタールの用地を活用して公園を造ります。都市から来ていただける要素のあるパークゴルフ場やフット

サルの球技場などを造るということです。

**問** 今回公園になる用地は埋蔵文化財包蔵地

に指定されているのではないですか。

**建設課長** 発掘調査をする必要があります。



西部公園予定地

パークゴルフ場は、ある程度自然の起伏を利用して計画します。

**問** 笠田西部自治区の同意は得ているのですか。

**建設課長** 地元への説明が必要ですので昨年12月末に地元へ計画の話

をさせていただきました。おおむね計画案については同意をいただいています。

**問** パークゴルフ場は36ホールを予定されていますが公認を取るので

か。また、ジョギングコースも作る予定なのですか。

**建設課長** 町民の健康増進と集客を目的と

しています。パークゴルフ場は公認を取得します。窪谷川から西側はパークゴルフゾーン、伊都浄化センターの周辺は公園（システム遊具設置予定）、フットサル、ジョギングコース、駐車場、ピクニックガーデンなどを考えています。

## 妙寺団地建て替え事業の予算は

**問** 妙寺団地は新たな土地を買ってそこに建て替えを進めるのですか。

**建設課長** 予算は20億円余りです。妙寺団

地は現在、60棟155戸で、建て替え後は6棟125戸

になります。建設年度は平成27年度から平成33年度を考えています。隣接する土地を新たに購入して、まず第一期分を建て入居してもらいます。住宅が空くのでそこに第2期分を建てます。これを繰り返し、125戸を建てる計画です。

**問** 建築にあたってどういう要望があったのですか。

**建設課長** 2回アンケートを行いました。

アンケートの中に「早急に建て替えてほしい」「建て替えには反対である」「家賃は上げないでほしい」などの意見があり、それを踏



まえ、間取りとしては1DK・2DK・3DKを考えています。

**まとめ** 安心・安全な住宅をできるだけ早く建て替えてもらいたい。

## 公の施設の条例整備と 運営の見直しを行うべき

**町長** 今見直しています



**東芝弘明議員**

**問** 行政財産と普通財産にはどのような違いがありますか。

**総務課長** 行政財産は、原則として貸し付け・交換・売り払いなど、常用や私権の設定ができません。一方、普通財産は、そういうことが可能です。

**問** 町の施設には、地元の集会所として一定の補助金を受け、水道光熱費の一切を負担し、中には、年間の維持管理費が高いので利用料を徴収している例

もありません。こういう設定は、極めて不常です。改善提案があります。地域の実情も踏まえて、1つは、条例及び規則の整備、2つは、使用料規定の見直し、3つは、開館時間

の整備、4つは、公の施設から普通財産に変更し積極的に活用することです。これで懸案事項はかなり整理できると思います。

**町長** 普通財産にすると補助金の返還問題が起きますが、補助金の適正化法の年限を過ぎたもの

は変更可能であり、行政目的を廃止するよう取り組んでいます。手数料は、個別条例で定めるよう整理する方向です。地域の集会所を公の施設の補助金で建築してきました。建築後、地元が管理することには異議がないので、電気代とガス代、軽微な修繕等のコストを負担してもらい、使用料と相殺する契約になっています。隣保館などは、多少歴史の違いがありますが、同じ目



佐野分館にも地元負担？

的、同じ広さの場合は、使用料を低く設定しつつも同一の金額になるよう見直しを総務課で検討しています。

**問** 公の施設に対し地元負担を求めることはできません。地方自治法を守るべきです。たとえば、笠田公民館の佐野分館や笠田東児童館は、公民館と児童館のルールに従ってしか使用料をもらえません。公民館と児童館は違うので一律にはいきません。住民に裁判を起されたらかつらぎ町は負けます。総務課と施設の担当課で全面的な見直しを行う考えはありますか。

**町長** 料金設定も含めて今見直しています。

## 26年度を田舎暮らし応援元年に

**問** 和歌山県は田舎暮らし応援県です。本町では、天野地区が県指定を受け、取り組んでいます。町全体が移住推進地域になるよう地元を受け入れ体制をつくり、今年を田舎暮らし応援の元年にすべきです。

進めていきたい。

**まとめ** 協働のまちづくりの地域計画として、妙寺や笠田では、都会的な暮らしをしながら田舎暮らしができるという魅力もあります。町全体が過疎地域の指定を受けているので、町全体を田舎暮らし応援の地域にできます。

**町長** 移住者と地域住民との価値観の違いによってさまざまなトラブルになるケースがあります。各地域でも受け入れ協議会を町内会の役員などで組織できるところもあるので、

## 雪害の実態と取り組み対応は

### 町長の確に対応していきたい



赤坂岩男議員

**問** 雪害の取り組み対応は。また被害状況が明確になったのは。

雪害の取り組み対応は。また被害状況が明確になったのは。

### 産業観光課長

農家からの連絡などで

パイプハウスが倒壊した現地の確認や写真撮影を行いました。農家からの相談を受け、振興局へも行くよう助言をしました。全て分かったのは、2月26日です。2月28日には志賀、天野、御所、柏木地区での倒壊ハウスの写真を撮影し、聞き取り調査を行いました。

### 問

ハウスの被害額は。

### 産業観光課長

ハウスの被害金額については資料を持っていません。

### 問

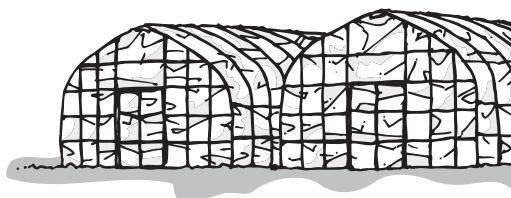
県の雪害に対する事業でハウス更新の補助対象は営農集団組織と農協に対するもので個人農家ではありません。野菜の被害やハウス倒壊は大変な被害金額になります。何らかの支援策の立ち上げを。

### 町長

農業共済の加入を推進しているのので、引き受け金額、掛け金の関係から改善を求めることで取り組んでいきます。撤去費用については国で動きがあります。新設の補助金は

林業関係の山の恵み事業ですが、新たな野菜花き産地

振興補助金が県にあります。町も県と同じく補助金を足していこうと思います。中に入れる機械類、資材費、設置費も対象になるよう取り組んでいき、国のさまざまな助成制度を受けて町も的確に対応していけたらと考えています。



## 投票制度の簡素化と

### 期日前投票

### 問

期日前投票制度におけるメリットと選挙事務執行に対するメリットは。

### 総務課長

投票日に投票所に行くのが大原則ですが、事情により当日行けない方に期日前投票所を置いて、投票の機会をつくることはメリットだと考えています。

### 問

期日前投票は増える状況にあります。昨年の参議院選の投票率の18・75%、前回の町長選の18・33%が期日前投票制度による投票です。投票手続きには宣誓書に記入し投票用紙を受け取る事になっています。宣誓書の扱い方などインターネットの活用や、入場券の裏への記入など方法を改善してはどうですか。

### 総務課長

あくまでも当日投票の原則の例外です。様式などの変更、印字関係の電算システムの改修変更の経費の考慮と見直しが必要です。他の市町村の事例も参考にし、利便性向上の観点、選挙経費の節減、電算システムの課題を検証し、慎重に検討していきたいと思っています。宣誓

書の町ホームページからのダウンロードは選挙人の利便性向上の意味で効果があるので行っていきたいと思っています。

## 鳥獣保護区

### 関係について

### 問

鳥獣保護区の撤廃と関係について保護区については町より全廃の形で県の方へ申し出ていただきたいと思いますが。

### 町長

鳥獣全般のことです。その辺のことを調査し、さらに地域の皆さんの被害状況や御意見をを入れて、できるかどうかの検討をしたいと思います。





## 地元要望のある町道整備は

**町長** 危険度の高い所から整備します



藤井昭雄議員

**問** かつらぎ町には町道、県道、国道がありますが、その管理内容はどうなっていますか。

**建設課長** 町道は、町が管理しています。

定期的にパトロールは出来ていませんが、日常業務の中で管理を行っています。県道は、県において管理保全の機動班があります。国道は、国土交通省において維持管理の部署があり道路パトロールを行っています。

**問** 町道においては、昔に舗装したところな

ど危険な箇所がかなり多くあります。道路パトロールを強化する気がありますか。

**建設課長** 一昨年、道路上の事故が発生しました。現在は不定期ですが月に何回かパトロールをしています。今後は、日常業務の中で現場へ出るときに危険箇所等を注視していきます。

**問** 地元から要望のある危険な町道は早急に改修すべきです。例えば町道四邑7号線の一部改修の現場は、見通しが悪く死角となっていてうえに、傾斜もきつく雪の場合は大変危険です。

**建設課長** 町道四邑7号線の現場は確認しています。四邑地区は幅員が狭くカーブが多い箇所は

数多くあり、毎年自治区からの要望があります。今後地元と協議しながら改修をしていきたいと思えます。

**町長** 町内全般から多くの要望をいただいで

## 浸水対策のため紀の川の浚渫を

しゅんせつ

**問** 地球温暖化等で大変天候が不安定であり、昨年9月16日の台風では、桜谷川、藤谷川、風呂谷川、西波田谷川で床上および床下浸水の被害がありました。紀の川の水位の上昇や雨量の確認は町でもできますか。

**建設課長** 昨年9月の台風においては、大滝ダムの水位に十分な余裕があるとの判断でしたが、急速に台風が発達したこと

で夜中に排水ポンプの設置となりしました。この点において、ポンプの設置時期等について検討し改善する余地があると思えます。

ていますが、全てを一度に改修することは困難です。危険度の高い箇所を精査しながら計画的に整備をしていきます。

排水ポンプの設置時期に問題があったのではないですか。

**建設課長** 昨年9月の台風においては、大滝ダムの水位に十分な余裕があるとの判断でしたが、急速に台風が発達したこと

で夜中に排水ポンプの設置となりしました。この点において、ポンプの設置時期等について検討し改善する余地があると思えます。

**問** 河川の浸水対策には、排水ポンプの台数を増やすことや、ポンプの口径を大きくすることも必要ですが、紀の川の立木や竹やぶの整理と浚渫が最も有効です。近隣市町と協力し

ていますが、全てを一度に改修することは困難です。危険度の高い箇所を精査しながら計画的に整備をしていきます。

国土交通省と連携しながら取り組んでいただきたく思っています。

**町長** 内水対策は、内水を強制的に排除することと、紀の川の水位を下げるという二つがあります。現在橋本市で国土交通省が浚渫しています。かつらぎ町においては町と県、国が連携しながら浚渫に取り組むよう考えています。

内水対策は、内水を強制的に排除することと、紀の川の水位を下げるという二つがあります。現在橋本市で国土交通省が浚渫しています。かつらぎ町においては町と県、国が連携しながら浚渫に取り組むよう考えています。

## 庁舎内トイレの改修を

**問** 役場に来るお年寄りには和式トイレは大変不便です。家庭でも洋式トイレが多くなっています。庁舎の建て替えということもあり洋式に改修することはできないですか。

**建設課長** 現在庁舎の洋式トイレは障害者トイレと1階の女子トイレです。利用者の利便性からみてもトイレの改修は必要であると考えます。

**総務課長** 現在庁舎の洋式トイレは障害者トイレと1階の女子トイレです。利用者の利便性からみてもトイレの改修は必要であると考えます。

## 非婚の一人親にも

### 寡婦と同じ保育料の軽減を

**町長** 技術的、法律上は

可能だが、検討が必要



福岡久二子議員

**問** 寡婦(寡夫)控除とは  
どういう制度ですか。

**税務課長** 離婚や死別で配偶者がいなくて

扶養家族があれば、寡婦(寡夫)として所得税の控除が受けられる制度です。結婚歴がない(非婚)の場合は認められません。

**問** 非婚の人も生活の大変さは同じです。控

除がない分税金が高くなり、その基準で計算される保育料なども寡婦(寡夫)控除のある人よりも高くなってし

まいます。左表の住民税のうち、町民税にこの控除をみなし適用して負担を軽くすることはできませんか。

**税務課長** 地方税法との関係で不可能であると判断します。

### 年収180万円で2歳の子とも2人暮らしのシングルマザーの場合

(かつらぎ町税務課、教育総務課資料をもとに作成)

(年額 単位:円)

	所得税	住民税	保育料	計
結婚歴なし	35,700	78,000	136,800	250,500
結婚歴あり	17,800	0	117,600	135,400

**問** 計算のもとになる所得税の控除がない限り、住民税の軽減はないということですね。それは国に求めなければいけません

が、町独自で決める保育料はいかがですか。

### 男女共同参画の促進へ

#### 行政が率先して

**問** 男女共同参画を推進することは、どういう意味で重要であると認識していますか。

**町長** 町の発展にとって意義ある、というよりも当然のこととして、町が推進していくべきであると思っています。

**問** 『男女共同参画基本計画改訂版』(平成24年4月発行)に基づいて進めていくとのことですが、発行後2年間どのような取り組みをされましたか。

**生涯学習課長** 学習会をしています。

対象は公民館主事、女性会議理事、生涯学習課新入職員、社会教育委員会、女

**町長** 技術的あるいは法律上は可能ということになりますが、その部分だけがいいかどうかが、検討が必要だと思います。

**問** 役場全体で取り組まなければ進まないこととです。積極的にという点で言えば、県で行っている事業の活用もしていないため、本町での男女共同参画推進の予算はゼロと言わなければなりません。まずは行政職員の認識を高める学習と、意思決定に女性の参画を進めるため女性の登用率引き上げの努力が必要です。審議会等への女性登用について数値目標は持っていますか。

**生涯学習課長** 県の目標値は38%ですが、かつらぎ町も同じ38%として

います。

**問** 数値を上げるのは形から入るということですが、積極的な意味が二つあります。一つは「ポストが人をつくる」という言葉通り、責任を与えられることにより引き出される能力の可能性です。もう一つは「組織文化を変える」ということです。従来の環境で馴染んでしまっていたら、その環境への疑問もわかないということからの考え方は、数値目標を持つことでは大切だと思います。本町では19%と、2年前よりわずかに上昇していますが、行政としてどのようにお考えですか。

**企画室長** 目標の38%にはほど遠いので、今後努力していく必要があります。

**問** 男女共同参画推進の条例を作るお考えはありますか。

**町長** まだ視野にあるわけではないが、研究をしてみたいと思います。

## 幼保一元化施設に保護者の声を どう反映させるのか

**教育長** アンケートとは別に  
審議会などで



宮井 健次 議員

**問** 子ども・子育て支援新事業が、来年4月から実施されますが、本町では事業計画がいつごろまでに作られるのか。その際、ニーズ調査を行った保護者アンケートの結果をどのように酌み取るのですか。

**教育長** 平成26年度中ごろから後半にかけてと考えています。

**問** 「幼保一元化施設」の建設や運営については、地域や保護者の意見は

十分取り入れ、保護者のニーズに応えられるような魅力ある施設となるよう議論し、取り組みを進める必要がある」（平成24年度・教育委員会の事務管理に関する外部評価の報告書）と指摘されているにもかかわらず、建設計画の進んでいる本町の東西二つの幼保一元化施設についての質問事項が、なぜ保護者アンケートに入っていないのですか。

**教育長** 必ずしもアンケートだけでなく決めていくのも無理があります。アンケートとは別に審議会な

ども含めて考えて行かなければならないと思っています。

**問** 町教育委員会の資料によると、就学前の対象児童が613人（平成27年度）に対し町の開いた説明会には335人しか参加していません。約半数の説明会に参加できなかった保護者のニーズはどうなるのか、何よりも彼らの声を聞くことから出発するべきで極めて非民主的なやり方ではないですか。

また、東部地域に予定している幼保一元化施設である旧三谷小学校への通園について交通環境が悪いので不安が広がっています。先の妙寺地区の行政説明会で、この件で問われた際、教育総務課長は、遠方の子どもにはスクールバスを検討しているとの答弁がありました。



## 民生委員協力員制度の導入について

**問** 昨年12月、民生委員の改選が行われ75人のうち約半数が交替しました。その過程で感じたのは、各地区での高齢化とともに後継者不足です。本町では、民生委員1人当たりの担当世帯数はどれくらいありますか。

**住民福祉課長** 直近の世帯数が7272世帯ですので、75人で割ると約96軒、最高の人で216軒です。

**問** そこで提案したいのは、ボランティアと

たが、それは事実ですか。  
**教育長** そういう話をしたと思います。今、洪田の保育所について、河南の子どもはスクールバスのような形で通園しています。それ以外については、今のところ未定です。  
**まとめ** ぜひ実現していただきたい。

して年に約130日（全国平均）も活動している忙しい仕事ですので、1人で担当するのも困難な方もおられると思います。正規の民生委員以外にもう1人新しくパートナーとして配置できるよう協力員制度を導入してはどうですか。

**町長** していただける人がおりましたら制度を作っていきたいと思えます。

この他、全国学力テストの学校別公表の是非について質問しました。



# 委員会 活動報告

## 総務産業常任委員会

3月5日に委員会  
を開催しました。

### 当初予算の勉強会

3月5日に委員会を開催し、平成26年度当初予算について関係各課・室から説明を受けました。

京奈和自動車道かつらぎ西PA隣に建設される物産販売施設や、府県間道路の開通に向け国道480号沿いに建設される地域観光交流施設の建設と運営や、役場庁舎建設に向けて購入される土地、防災対策、コミュニティバスの運行見直し、観光事業と花園ふるさとセンター改築などについて各委員から活発な質疑と意見が出されました。

### 研修で学んできました

「まちづくり」について1月9日・10日に三重県多気町と南伊勢町を視察しました。

多気町は、地元



ある相可高校食物調理科の教育実習施設「まごの店」をオープンし、地域の食材を使った料理の提供により「高校生レストラン」として脚光を浴びています。その後も「せんばいの店」を開店し卒業生の働く場を確保するとともに、地域食材のPRにより農業の振興につなげていきます。また相可高校の生産経済科による地域の特産物を使ったハンドクリームを発売するなど、

将来を担う高校生とともに地域の活性化に取り組んで成功しています。

南伊勢町では、急激な人口減少と高齢化に対応するため、人口の減少の事実を受け入れたうえで、新しい地域の幸せの価値観をつくることを目指し、自分たちで故郷を創り運営する意識と、地域に残れるビジネスの創出をしようとしています。その役割を町内にある唯一の南伊勢高校生と取り組むことで、学力以外で大切なことが生きていく上にはたくさんあることに気付かせるとともに、一生懸命に関わることで生徒も地域も変わるので

はないかと考えています。

力をつくらうとしています。

地域の若者が地域を盛り上げるとの考えで、南伊勢高校の生徒による「地域ビジネスの創出プロジェクト」に取り組んでいます。これからの地域の在り方について地域にある資源を活用し、その中から宝となるものを見つけ出して磨きをかけることで誇りと魅了

本町においても、農業大学校や笠田高校・紀の川高校・紀北農芸高校など多くの学校があるので、学生や生徒の協力を得て地域づくりに取り組むことは可能です。若者が関わることで活気が生まれま

す。ぜひ取り組んでもらいたいと思います。



#### 視察研修参加者

委員	長員	浦中 隆男	議会議長	堀西 龍正
〃	〃	宮井 健次	事務局	西井 善之
〃	〃	岡村 誠一	企画室	溝口
〃	〃	西村 善増		
〃	〃	村賀 善己		
〃	〃	雑賀		

# 委員会 活動報告

## 厚生文教常任委員会

3月6日に委員会を開催しました。

### 陳情第1号

3月6日に委員会を開催し、継続審査となっていた陳情第1号「中飯降児童館の改築に関する陳情書」について審査を行いました。西浜田児童館の改築予算が議会に提出されており、改築に関する町の計画を調査したところ、利用の目的や他の公の施設との関係などを考慮し、建設年度の古い施設から改築していくとのことでした。委員からは他の公の施設との関係も調査する必要があるとの意見も出され、継続審査とする事となりました。

この他、平成26年度の予算に関する勉強会を行いました。

## 研修で学んできました

2月18日宮崎県日南市を訪れ幼保一元化施設の視察を行いました。日南市には、公立・私立の保育所や幼稚園、保育所型認定こども園（公立）、幼稚園型認定こども園（私立）など、さまざまな施設があります。今回私立幼稚園型認定こども園「あがた幼稚園」と公立保育園型認定こども園「北郷保育所」の視察を行いました。行政の及ぶところは基本的には公立も私立も同じであるとの説明を受けましたが、公立「北郷保育所」は幼小中一貫教育を取り入れており、私立「あがた幼稚園」は自然との触れ合いを大切にしたり子どもたちの特性を活かした取り組みがなされていました。私立と

公立が在ることがより一層独自性を生み出しているのかもしれない。

また病児保育については、医師の診察を受け連絡票を記入してもらうという方法をとっているのとのことでした。今後かつらぎ町が認定こども園を建設し、かつらぎ福祉会に指定管理するにあたっては、町が保育の質を保証し、その上にたって子どもたちの特性を活かした保育が行われることが求められます。

視察研修参加者	
委員長	堀久
委員	新芝大
委員	赤原岡
委員	大福堀
委員	澤田
委員	藤
副委員長	局長
副委員長	事務局
副委員長	課
副委員長	議事
副委員長	教育



あがた幼稚園



## 議会活性化特別委員会

本年から通年議会が始まり、町議会史上新しい一歩を踏み出しました。

委員会では、残された任期中にどう活性化を進めていくのか、現在までの到達点を踏まえ、二つの議題について議論しました。

### 「議会基本条例」の 制定に向け

議会活性化特別委員会の発足時の目的である議会基本条例を制定するにあたって、時期、内容などについて話し合いました。

制定時期については、改選後、新たに活性化特別委員会を立ち上げ、2年以内に作成することを申し合わせ事項として確認しました。また、そのための勉強会を「栗山町議会基本条例（北海道）」を参考にしながら6月会議で行うことを意思統一しました。

### 議会ガイド ブックの作成

かつらぎ町議会をより身近に感じてもらうために、小学校高学年から中学生にも分かるようなガイドブックを作成しようと話し合いました。小学校の社会科教科書を参考にしながら、かつらぎ町議会独自の「議会基本条例」などが入った副読本のようなものを作りたいと考えています。

## 表彰

### 《自治功労表彰》

全国町村議会議長会第65回定期総会において、藤井昭雄議員並びに大原清明議員が議会議員15年以上の地方自治功労者として、全国町村議会議長会から表彰されました。3月4日、本町議場において議長から伝達が行われました。



## 議会を傍聴 してみませんか & ご意見募集！

次回は6月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。  
議会だよりに対するご意見等も募集しております。  
なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。



# がんばる人紹介

## 地域力は 文化の伝承と 人づくり



### 四郷千両太鼓

今回は、文化の伝承と地域おこしにがんばっている四郷千両太鼓の皆さんをお尋ねし、取り組みについてお話を伺いました。



#### 設立の経過と活動内容をお聞かせください

四郷地区は、450年の伝統を誇る日本一の串柿で有名な山里です。その四郷地区には古くから伝わる「千両踊り」という太鼓を使った伝統芸能があり、毎年秋まつりに大宮神社で奉納されます。

この流れを継承しながら1989年(平成元年)に「千両踊り保存会」の中に、太鼓をメインにした新しいグループ「千両太鼓」が結成されました。その後、地区民の皆さんの支援を得ながら、1993年(平成5年)に地域の発展と地域おこしを目的に、和太鼓グループ「四郷千両太鼓」が誕生しました。以後、近隣市町村のイベントへの出演を中心に活動範囲は近畿一円にまで広がっています。また、毎年3月には、かつらぎ総合文化会館で「春のコ

ンサート」を開催しています。

毎週水曜日の夜に、四郷地域交流センターともがきで練習しています。会員はこどもの部22人、おとなの部20人の計42人です。

#### 現在の心境は

千両太鼓が誕生して25年、これまで継続は力なりで頑張ってきましたが、「よくぞ、ここまで続けて来れたのかな」の思いです。

#### 今後の活動方針は

地域力は文化の伝承と人づくりから。

#### 四郷地区のアピールを

自然の中に伝承文化が育む四郷の息吹を感じてほしいです。

#### 「議会だよりかつらぎ」を 読んでいますか

必ず読みます。紙面づくりに工夫が見られ、議員みんなの思いを感じます。

